

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2775502699		
法人名	社会福祉法人 登守会		
事業所名	グループホーム穴太のせせらぎ(ユニット1)1階 【評価結果は2ユニット総合結果である】		
所在地	大阪府八尾市宮町3-4-52		
自己評価作成日	令和6年3月1日	評価結果市町村受理日	令和6年4月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigvosyoCd=2775502699-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigvosyoCd=2775502699-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
所在地	堺市堺区三宝町二丁目131番地2
訪問調査日	令和6年4月6日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

昨年後半よりようやくコロナ禍から明けつつあり今年からはコロナ禍では叶わなかった外出支援を積極的に実施していこうと考えています。週1回金曜日を外出支援の日と定めお買い物や散歩、ドライブ等々積極的に利用者に外出を楽しんでいただきます。遠出が叶わない利用者にも屋外で日光を浴びて草木を観たり触れる事で季節を感じていただく機会を設けます。コロナ禍で中断していたボランティアによるイベント等も少しずつ再開していく予定です。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

毎週、施設の週間目標が、職員からの発案で策定されており、理念等も含めた重点目標が、毎週全職員で推進されています。週間目標は、職員全員が振り返り、評価されています。コロナ禍の制限緩和に伴い、家族等との面会再開や、外出機会の再開・拡充が行われています。制限期間中も、外出頻度が減少した事を単なるマイナスと捉えず、施設内で接する機会と時間が増えたとプラスに捉え、利用者と職員が家族のように一体となった生活を、利用者の自主性・主体性を大切に、利用者主体の積極的な日常が展開されるように心がけられていました。利用者が、安心してすごせる施設となるよう心がけられており、ここで暮らしたい、ここで暮らしていけると、利用者が思える施設となるよう、職員も利用者も、心の余裕・身体の余裕を持った、かわり方となるよう努められています。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の 人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおお むね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設開設時より(心寄り添う暮らしを目指します)(心穏やかに生活できる環境を創造します(心安らぐ信頼のホームを実現します)を掲げ、フロア内や契約書、施設パンフレット等に記載しています。介護職員はこれらの理念をどう考え利用者に向き合うかを各自で考え全職員で共有しています。	法人の理念を踏まえた、施設独自の理念が制定されており、地域密着型を意識した内容となっています。毎週、施設の週間目標が、職員からの発案で策定されており、理念等も含めた重点目標が、毎週全職員で推進されています。週間目標は、職員全員が振り返り、評価されており、常に職員全体が、理念・基本方針を意識した支援に取り組む体制が確立されています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	コロナ渦では叶わなかった地域との関わりを今年から少しずつ再開していく予定です。	従前は、定期的に地域のボランティアの訪問による交流が行われていましたが、コロナ禍の制限下において従前通りの交流が困難になっていました。法人自体、地域に根ざした存在になっており、地域との調和、共生が意識された施設運営が行われています。地域に向けたAED開放が行われています。地域高齢者の相談窓口としても施設が機能し、地域と双方向の交流がなされています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げていく認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	隣接する高齢者マンションの住民に可能なアドバイスや支援を行うことで施設在住の利用者共々認知症高齢者が地域で安心して暮らしていけるよう取り組んでいきます。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議ではコロナ対応からの感染対策についての取り組みや制限のある面会方法についてあらゆるアドバイスを頂いていて都度職員間で共有し実践、結果を報告しています。	地域の民生委員・地域活動の役員・地域包括支援センター・利用者家族の参加による、対面開催が再開されています。運営推進会議で出た意見を基に、面会場所の改良や、利用者の支援方法改良に繋がられた事例が確認出来ました。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	管轄の地域包括支援センターや市町村の管轄部との連携や協力にとりくんでいます。	地域の地域包括支援センターと、定期的な情報提供・情報交換が行われています。従前は、地域への認知症啓発への取組や、ボランティアの紹介も受けるなど、連携した取組が行われていましたが、コロナ禍の制限下において実施が困難な状況になっていました。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は施設の扉は開放して利用者や家族に閉鎖的なイメージを持たれることのないよう努めています。定期的に会議も行っています。	拘束にかかる適正化委員会が3ヶ月に1回開催されています。不適切な支援に繋がらないよう、留意点等がわかる個別支援内容等があり、経験が少ない職員は、それらを基に振り返り、自らの気付きも加味した上で、支援の質の維持に努められています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待行為は行いません。施設管理者と主任は常に虐待に発展しかねない小さなリスクも見逃さないよう心を砕いています。最近では職員のメンタル面を注視しながらコミュニケーションを密にとり、業務内容の中で1人で抱え込んだりストレスに感じることがないかにも気をつけています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的に内外の研修に参加しています。現在成年後見を受けておられる利用者もいらっしゃいます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約にかかわる事柄や法改正が有った場合の内容等について書面での説明に加え個々のご家族と協議や説明をする機会を設けています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	18名の利用者のご家族様達とはお会いできる方はお会いしてなかなか施設にお見えになれないご家族とは電話やラインなどで連絡を取り合うようにして、各ご家族の要望や望みをお聞きし、運営に反映しています。	不定期ですが、家族アンケートを実施し、意見等を収集されています。家族等の来訪時には、意見等を聴取出来るよう努められています。利用者からは、雑談の中や表情からも気持ちを酌み取り、課題と感じた場合は職員間で話し合い改善に繋がられています。面会場所の改良や、利用者の支援方法改良に繋がられた事例が確認出来ました。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者は日々現場職員の意見や提案要望を聞き取っている2名の主任と話す機会を設けています。	各ユニットの運営に関しては、現場職員の意見や意向を重視されており、実際の支援や運営状況に基づいた意見や意向に沿った、施設運営に繋がるよう努められています。職員同士でも、資質向上に繋がる相互協力やフォローに取り組まれています。職員の意見を基に、利用者の外出支援拡充に繋がられた事例が確認出来ました。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の能力や功績に応じた給与体制の整備と有給休暇の取得しやすい環境をつくっています。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護未経験で入職した職員が複数いますが、個々の実力や資質に応じてトレーニング期間を設けてじっくりと教育していくことをモットーとしています。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ渦より外部との交流は中断していますが今後状況を観て再開していく予定です。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者ごとに抱えている不安や要望が違うのでそれらは時間をかけて把握に努めています。最終的に施設を安全で安心できる場と感じ職員には信頼感を持っていただくことが重要だと思います。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族や親類の方々とは入所前よりじっくりとコミュニケーションを深める機会を設けていて併せてセンター方式も大いに活用しています。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前から利用者や家族からの聞き取りや話し合いで必要な介護内容を考えてそれらは入所時まで全職員で内容を共有します。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者それぞれの能力や好み等をさぐって能力が発揮できたり好みである家事や作業を行ってもらいます。利用者と職員とが良好な信頼関係が気づけるよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者と家族の絆が崩れることがないように配慮をしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ渦では叶わなかった利用者にとって大切な馴染みの方々との面会や場所への外出は今年から少しずつ再開していきます。	コロナ禍の制限緩和に伴い、家族等に限らず、旧知の知人や友人等との面会も再開されています。利用者の多くが地元地域の為、近隣からの面会や交流等が行われています。家族等からの旬の果物や食材等の差し入れが継続して定期的であり、利用者が季節や思い出を思い出す機会にもなっています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し可能であれば利用者同士での支え合いが生まれるような関係創りに努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	特養などへの転居は現在殆どありませんが、そのような場合やまたお亡くなりになった後のご家族へのフォローや可能な支援にも努め実践しています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	看取り対応の方や意思疎通が困難な方に対しては、家族様とともに、本人様の昔の考え方などを聞き取り、利用者本位のケアが出来るように取り組んだり、家族様がいない方へは、自立されていた時の情報を元に本人本位のケアが出来るよう職員会議などで話し合っている。	日常の会話や表情、入浴時の雑談等で得られる、利用者の本音や確かな記憶を大切に、蓄積していくことで、利用者本来の意向や思いに沿った支援の提供に繋がられるよう、努められています。日常の生活動作や表情に留意し、把握・推測している、利用者の意向や思いが、実際と乖離していないか、方向性として正しいのか等、振り返りながら、より利用者の本質に近づいた支援が出来るよう意識されています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	必要な情報は本人や家族、担当されていたケアマネの方より収集する努力をおこなっております。入所時に得られた情報を元に生活してこられたリズムを大切に考えながらケアを提供できるように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の介助や作業提供、個別ケアなどを通して出来る事、出来ない事、不安な事等を把握、記録行い、改善できるように協議している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の意向、家族の意向に沿った生活が提供できるように介護計画を作成し目標の達成に取り組んでいる。モニタリングを行ないケアの内容に改善が必要な際には職員会議や業務の中で職員から意見を取り入れ改善に取り組んでおります。	毎月のモニタリングを踏まえ、様式に沿ったアセスメントが行われています。アセスメントを基に、関係職員の意見・家族等の意見も踏まえ、支援計画に対するミーティングで、計画の策定に繋がられています。家族等にも、計画の内容が伝わりやすいよう配慮した計画内容の記載を心がけられています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子はケース記録にまとめております。また、必要な際には特化した記録シートの作成が可能で得られた情報を元に介護計画の見直しが可能です。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状態変化時にはアセスメントやセンター方式を利用し、本人様、家族様のご意向を確認しながら柔軟に対応出来るように協議している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議を通じて地域との関わり合いを持ち、自治会や民生委員の協力が得られるような関係を築いております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人または家族の選択によりかかりつけ医が決定しております。かかりつけ医は週一回の往診があり事業所との関係に問題はないと思われま。家族の希望や、かかりつけ医の判断で専門の医療機関の受診も可能です。	かかりつけ医は利用者・家族等の選択により決定されています。提携医療機関は、毎週の往診があり、24時間急変時等に対応されています。往診時には薬剤師も同行し、適切な投薬支援に繋がられています。専門医等の受診が必要な場合は、家族支援による受診が行われていますが、制限下においては、家族と利用者がゆっくり過ごせる機会にもなっています。毎週の歯科往診があります。月一回の眼科往診もあり、眼病への配慮も行われています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週一回の訪問看護の際に相談が可能であり医療が必要な際にはかかりつけ医に伝えていただける。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院加療が必要な際にはかかりつけ医より診療情報の提供があり、介護サマリーも当事業所より提供しております。また、日頃より地域の医療機関との関係が円満であるように努めております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化と看取りの指針があり何名かは早期の看取り同意書への同意が済まされている。看取り対応を望まれない方に対しても、状態変化がある際はその都度ご意向を確認し直している。なお、医療連携のもと同意を得た計画に基づいた看取りの実績あり。	急変時・看取りに関する施設の指針が設置されており、利用開始時に説明同意が行われています。終末期には医師の説明に基づき、終末期に向けた支援の内容検討、計画策定が行われています。看取りの実績もあり、看取り後のカンファレンスも開催されています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の対応は社内研修を実施しております。また、八尾市消防本部へ依頼し隊員の指導のもと応急手当に関しての訓練もおこなっている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な避難・誘導訓練を実施しており地域施設や市町村との協力体制も構築しております。災害により自宅生活が困難な地域高齢者の一時避難所としての対応もおこなっております。	3日分の、飲料水、食品、おむつ、上着等の備蓄確保がなされており、チェックリストも設置されています。火災・水害等に関する訓練に取り組まれています。地域の二次避難場所としての連携取組が開始されています。BCP(事業継続計画)の策定拡充が進行中です。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者に対する態度や言葉遣いに関しては新人の頃からしっかり指導しています。人生の大先輩に接する気持ちを常に持ち続ける事が出来れば自ずと利用者が介護を受けている場面においてもプライバシーに十分配慮した対応が出来ると考えています。	職員に対する接遇研修が毎年実施されています。言葉がけには特に配慮し、利用者の人格と尊厳を損なうことがないように、利用者個々の意向や思いも踏まえた言葉がけとなるよう、職員間で意識されています。利用者の様子や表情から、利用者の思いや意向を推測しながら確認することで、心地よい支援に繋がられるような心遣いと準備に努められています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	2名の現場主任を中心に現場職員は日常介護の中で利用者の考えや思い、希望を聞く姿勢を持っておりそれらを皆で共有し実現できる取り組みを行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や就寝する時間、食事時間に至るまで個々の利用者のペースや希望能力に配慮して支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ビーズなど装飾のある衣類の持ち込みは控えていただいておりますがそれ以外では利用者の好みを優先しています。お化粧品なども勧めています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	配膳等の準備や下膳等利用者の能力に応じて可能な方には積極的に参加していただいております。献立に関しても季節感を感じられるメニューを提供しています。	利用者の運動能力・生活能力の維持を踏まえ、個々の利用者が可能な範囲で、職員と共に取り組まれています。季節感を感じて頂ける食事の提供に配慮されています。利用者と一緒におやつ等を作り、皆で楽しく食べられる機会が設けられています。イベントやおやつパーティー等が利用者の意向を基に企画され、利用者が楽しめる場になっています。利用者の嚥下咀嚼機能の状態に配慮した、食材や提供方法が心がけられています。家族等からの好意で、年間に複数回、季節の果物や食材の差し入れがあり、季節感を感じられると共に旬の味覚が味わえる事で、利用者も楽しまれています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の食事量や水分量は毎日チェックし記録しています。食べ残した食材や食べにくそうにしていた食材も都度チェックし記録することでそれらの情報をもとに個々の食事形態、スプーンやフォーク等の食器ついて対応しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事前の口腔体操と食後の歯磨きケアを欠かしません。週1回の歯科医や衛生士からの治療やケアもあります。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1人1人の排泄パターンを把握するためチェック表を活用しています。歩行が出来ない方も介助の工夫で可能な限りトイレでの排泄介助を実践しています。	利用者の排泄自立の維持のため、利用者個々の状態に応じた、最小限の介助・支援によって、可能な限りトイレでの排泄が継続できるよう努められています。利用者の状態を踏まえ、固定的な支援ではなく、その時々に必要な最小限の対応を行う事によって、誘導時に利用者が、自尊心を損ねたり、羞恥心を抱くことが無いように配慮されています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	それぞれに処方された緩下剤等も利用したり水分補給や腹部のマッサージ等利用者ごとに適した支援を行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は毎日実施していて少なくとも週3回以上は入浴していただくようにしています。利用者によっては入浴が出来ない方もおられますがその場合はベッド上での全身清拭を行って他手浴や足浴も随時実施しています。	基本は週3回の予定浴ですが、利用者の意向や様子を踏まえ、時間帯の変更や、清拭による対応、利用者個々に合わせた入浴支援の方法等、利用者主体の入浴支援に努められています。入浴支援の際は、利用者とは個別コミュニケーションを取れる貴重な機会であり、利用者の思いや経験、思いで等の把握にも繋がっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中それぞれに自由に自室で休息する時間があります。寝具や照明の照度などについても工夫をしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者ごとに服用している内服薬とその副作用等が記載された表をファイリングして職員がいつでも確認できるようにしています。症状に変化があれば直ぐに主治医に報告し指示を受ける体制も整えています。服薬介助については基本的に職員2名体制で投薬する者とチェックする者で誤薬防止に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者からの聞き取りやセンター方式の情報をもとに個別にストレスのない質のいい日常生活を提供したいと考えています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ渦では叶わなかった外出支援ですが今年からは色々な外出を提供していきます。家族との外出も協力が可能な時は実施していく予定です。	ベランダ等の活用、施設の敷地内への散歩等、可能な範囲で外気に触れる機会と、動ける機会確保に努められており、季節感を感じて頂けるよう配慮されています。制限緩和に伴い、近隣の社会資源を活用した、外出や買い物等の機会が、再開拡充されています。車に乗車して、車内から風景や季節を楽しむ外出機会を設けられています。	コロナ禍の制限緩和に伴い、従前のような外出機会と範囲の再開拡充に、期待します。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の能力や家族からの要望により利用者自身で管理していただいたり施設側でお預かりできる体制があります。自己管理の場合札ではなく小銭での自己管理をお願いしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話をお持ちの利用者もいて可能な限り積極的に支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温や湿度に気をつけて換気の徹底をしています。灯りやテレビ・ラジオ等の音量にも気をつけています。	温度・湿度・換気・清潔保持に留意されており、管理には数値のみではなく、実際の利用者の意向や感じ方も確認した上で、快適な空間作りに配慮されています。行事や四季にあわせた装飾品等を共用空間に展示・掲示することで、季節感を損なわないよう配慮されています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースにおいて仲のいい方と一緒に過ごせるスペースと1人でゆっくりテレビを視聴したりできるスペースを設けています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者ごとに好みにあわせた居室づくりをしています。昔から使い込んだ馴染みの家具や調度品などがあれば家族に協力してもらい居室に搬入しています。	利用者が従前より使用していた、家具・備品・装飾品が持ち込まれています。従前の配置に近づける事を心がけていますが、利用者の運動能力・生活能力を踏まえた、動線の確保や安全確保に配慮する配置の工夫に繋がられています。居室内で利用者個々が楽しむ事も出来るよう、利用者に応じた過ごし方ができるように配慮されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり                      建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>建物は外部の騒音等の不安のない立地条件であり敷地内は利用者が不安に感じたり混乱しない備品や家具の配置を心がけています。利用者が移動するには安全であり歩行等の身体機能の維持向上ができる環境にしています。</p>		